

(報道資料)

2019年5月29日

NHK広報局

改正放送法の成立について

[NHKコメント]

NHKのテレビ放送のインターネットへの常時同時配信を認めることなどを盛り込んだ改正放送法が本日、国会で可決・成立しました。国会での審議や附帯決議などが出されたご意見やご指摘を真摯に受け止め、常時同時配信の実施に向けた準備を本格的に進めてまいります。

NHKは、これまで放送において培ってきた民間放送との「二元体制」のもと、放送と通信の融合時代においても、国民の知る権利に応え、健全な民主主義の発達や文化水準の向上に寄与するため、視聴者の皆さまに信頼される「情報の社会的基盤」の役割を引き続きしっかりと果たすよう、取り組んでまいります。

以上